# **型成19年** 6 月 15日 第37号



発行 / 西東京市 編集/企画部広報広聴課 〒188-8666 東京都西東京市南町 5 · 6 · 13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

(携帯電話) (Lモード)

ホームページアドレス http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp Lメニューから検索できます。

## 市の人口と世帯数

(平成14年6月1日現在)

			前月比
人	男	90,701人	89減
		(1,044人)	(4減)
	女	91,603人	37減
П	×	(1,318人)	(19減)
	合計	182,304人	126減
		(2,362人)	(23減)
世帯数		80,532 世帯	51減
		(1,212世帯)	(25減)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

## 今号の主な内容

## 血

## 学校選択制度実施 懇談会を設置



市立小・中学校で、希望 により、通学区域外の学 校に通える学校選択制 度を検討するため、懇談 会を設置しました。

# 囬

## 障害福祉の分野で 支援制度が始まります



平成15年 4 月1日か らスタートする新しい 支援制度についてお 知らせします。

#### わくわく未来探検隊 に参加しよう



「西東京市総合計画」の 策定に向け、小学校 5 ~6年生、中学生の皆 さんと一緒に理想のま ちについて考えます。

報

公開制度とは

## 面

## 40歳~69歳の 基本健康診査



ます

西東京市の情報

公開制度と個人情報保護制度の概要

をお

知ら

文書課(田無庁舎が内線25

40歳~69歳の基本健康 診査の申し込みを開始し ます。集団健診と個別健 診があります。ご希望の 方法をお選びください。



ままの形で公開しています。どの例外を除いて、公文書を さんから公文書の開示請求がされ ような目的で実施されています。 たとき、市は個人に関する情報な じて公開する制度です。 惟利を明らかにする。 公文書の開示を請求する市民の 西東京市情報公開条例は、 公文書をその の求めに応 市民の皆 政に関す

目的としています。これにより個人 外部提供の制限等について定め、 市民のプライバシーを守ることを 維持管理と取扱い、 する個人情報について、 (情報を保有しています。 個人情報保護制度は、 それぞれの業務に関連し の皆さんのさまざまな個 目的外利用や 市が保有 適正な

人情報保護制度とは

等の中止の請求」

用されるよう一層努力します。

さんに広く利用され、

今後とも、

この両制度が市民の

頼を深める。 容易にし、市政に対する市民の 市民の皆さんの市政への参加

自分に関する不要情報を削除すするための「訂正の請求」 や提供を止めさせるための「利用 ための「削除の請求」 自分に関する情報の不当な利用 自分に関する誤った情報を訂

さんの請求を保障しています。 自分の情報を見るため )の「開



#### 簡単に公開請求ができます 情報公開制度のあらまし

## 公開の対象となる公文書

次のすべての要件に当て はまることが必要です。

文書および図画、写真、フ ィルムおよび電磁的記録 (電子的方式磁気的方式そ の他人の知覚によっては認 識できない方法で作られた 記録)であること。

職員が組織的に用いるも のとして現に市が保有して いるもの

## 公開を求めることができる人 -

どなたでも公開を請求することが できます。ただし、不開示などの決 定に不服を申し立てることができる のは、

市内在住、在勤(在学)の方 市内に事務所・事業所のある個人 法人・その他の団体

市の事務事業に利害関係のある方 に限られます。

開 示 請 求

情報公開コーナーにある所定の請求書に、住所・氏名・請 求する公文書の内容等を記入し、提出

請求書の様式は市のホームページにも掲載しています。

## 救済の手続き

示は報の立のいか審公不て翌と 開で情こし日な

## 開示・不開示の決定

請求があった日の翌日から14日以内 (30日を限度に延長する場合があります) に、開示するかどうかを決定し、書面でお知 らせします。

なお、市が、例外的に不開示と決定できる のは、個人情報、法人などの活動利益を害す ることが明らかな情報、市政の公正または 適正な執行を妨げるおそれのある情報、法 令により公開することができないとされて いる情報などです。特に、個人情報は、不開 示を原則とし、最大限に保護しています。

#### 平成13年度 両制度の実施状況 34件 個人情報の開示請求件数 121件 公文書公開請求等件数 全部開示決定件数 10件 介護保険認定に関するもの 112件 内 診療報酬明細書に関するも -部開示決定件数 18件 |訳|の 訳 不開示決定件数 2件 4件 その他(取下げ・情報提供) |その他 3 件 不服申立件数 0件 不服申立件数 0件

実施状況の詳細は、情報公開コーナー(田無庁舎3階、保谷庁舎1階) 西東京市ホームページでご覧になれます。

## 情報公開コーナーをご利用ください

情報公開コーナーでは、市が保有する公文書の開示と個人情報の 開示請求に関する相談や請求の受け付け等のほか、市政情報の相談、 案内、資料の提供、有償刊行物の販売やコピーサービスをしていま す。調べたい行政資料の相談も遠慮なくお問い合わせください。

利用時間 月曜日~金曜日の午前8時30分~午後5時 資料のコピーは1枚(B5~A3判・黒単色)10円です。

情報公開コーナー 田無庁舎3階(☆内線1225) 保谷庁舎 1 階(否内線2113)